

2022年度事業報告書

法人の名称 特定非営利活動法人 DV対策センター

1 事業活動方針

横浜市および神奈川県と連携し、DV被害者の救済支援と当事者同士の居場所に関する事業、ならびに母子家庭の母親及び子ども（DV被害者を含む）の自立・成長を支援する事業を行う。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① DV被害者救済支援と当事者同士の居場所に関する事業

DV・虐待被害者からの相談が増え、シェルター利用お希望者が増加しました。シェルターは全部で6か所となり、若者向けシェルターやシェアハウス、ステップハウスなど、用途別に分けていきました。障害者や犯罪加害者の受入れも行いました。同行支援は、役所や病院・弁護士事務所・裁判所・学校などに同行しました。母子家庭のお母さん向けの支援として新たにNPO法人レジリエンスさんを講師にお招きし、トラウマケアセミナーを開催しました。DV避難世帯や母子家庭のお子さん向けの居場所支援・学習支援では、特にシェルター避難中の子ども達に向けて、出席も取り、学習の遅れがでないよう手厚く支援しました。子供向けにエンパワメント講座を始めました。

・支出額 29,644,384円

ア、DV相談事業

DV・虐待・貧困についての相談を承りました。相談は初回30分と、毎月の食品配布会での相談は、無料としました。それ以降、離婚調停に向けた準備する書類の説明や避難までの段取りなど、専門的なカウンセリングや夫婦カウンセリングなども行いました。そのほか、LINEなどによる無料のフォローなどを行っています。

- ・内 容 DV被害者の電話・対面・ZOOM・メール等相談業務
- ・日 時 月曜から日曜 9時～21時（不定期）
- ・場 所 横浜市青葉区周辺
- ・従事者人員 5人
- ・受益対象者 DV・虐待被害者の者延べ 1,058人

イ、一時避難施設運営事業

DV・虐待等で避難したい人が増え、前年度比1.6倍の入居者となりました。

- ・内 容 DV被害者の一時避難場所の運営
- ・日 時 通年
- ・場 所 横浜市青葉区周辺
- ・従事者人員 8人
- ・受益対象者 DV被害者の者延べ 2,034人

ウ、同行支援事業

- ・内 容 DV被害者を公的機関等に同行する支援事業
- ・日 時 平日10～17時（月に4～12日程度不定期開催）

- ・場 所 横浜市青葉区周辺
- ・従事者人員 5人
- ・受益対象者 DV被害者 延べ 105人

エ、母子家庭及びDV被害者世帯の母親向け居場所・就業支援・啓発事業

レジリエンスを講師に招き、トラウマケア講座を12回開催しました。

- ・内 容 母子家庭及びDV被害者世帯の母親向けの居場所として、お茶会やセミナー等の開催、子育て・就業等に関するセミナーの開催
- ・日 時 平日週1～2回、土曜日月1回 1時間～3時間
- ・場 所 横浜市青葉区周辺
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 母子家庭の母親 延べ305人

オ、母子家庭及びDV被害者世帯の子ども向け居場所支援・学習支援事業・啓発事業

新たにエンパワメント講座を開催しました。

- ・内 容 母子家庭及びDV被害者世帯の子ども達に、平日週に3日居場所の提供を行い、英語教室や宿題指導などを行う。
(英語教室、サッカー教室、エンパワメント講座開催など)
- ・日 時 週に1～3日(月・水・金)
- ・場 所 横浜市青葉区周辺
- ・従事者人員 5人
- ・受益対象者 母子家庭の子ども達(一般の子どもも含む) 延べ810人

②DV被害者を含む母子家庭の母親および子どもの自立・成長を支援する事業

フードバンクかながわや東都生協などのご支援を受け、いただいた食品を、DV避難者世帯および母子家庭に無料で配布しました。

後半は、地域の商店さんや農家さん、八百屋さんからも提供を受け、多くの品を配布することができました。

11月以降は、セミナーを受講くださった方に食品を配布するスタイルに変更しました。3月には、キャンペーンを行い、3月だけで105組295名に食品を配布することができました。遠くは鹿児島や仙台などからもセミナー受講者が増えました。厚生労働省の支援を受け、多くの食材をお届けすることができました。

- ・支出額 2,603,557円

ア、母子家庭向け食品配布事業

- ・内 容 フードバンクと提携して集まった食品・化粧品・生理用品などを母子家庭及びDV・虐待被害者世帯へ配布
- ・日 時 毎月第三日曜日、その他不定期に食品を配布
- ・場 所 横浜市青葉区周辺
- ・従事者人員 15人
- ・受益対象者 母子家庭の親子 延べ3453人